

個人情報ファイル簿	
作成年月日（修正した場合にあっては、直近の修正年月日）	令和6年11月25日
個人情報ファイルの名称	遺失届情報ファイル
行政機関等の名称	和歌山県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課、橋本警察署、かつらぎ警察署、岩出警察署、和歌山東警察署、和歌山西警察署、和歌山北警察署、海南警察署、有田湯浅警察署、御坊警察署、田辺警察署、白浜警察署、新宮警察署
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1 受理番号、2 受理方法、3 受理日時、4 受理警察署、5 受理交番等、6 取扱職員、7 遺失者住所・氏名・年齢・連絡先、8 届出者続柄、9 届出者氏名、10 遺失日時、11 遺失場所、12 物件（現金・物品）、13 遺失者連絡状況、14 遺失者連絡日時、15 遺失者連絡方法、16 処理結果
記録範囲	遺失者（届出者）
記録情報の収集方法	遺失者（届出者）からの提出
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含まれる。 <input checked="" type="checkbox"/> 含まれない。
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和歌山県警察本部情報公開コーナー
	和歌山市小松原通一丁目1番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	■該当する。 □該当しない。	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	和歌山県警察本部情報公開コーナー 和歌山市小松原通一丁目1番地1	
行政機関等匿名加工情報の概要	行政機関等匿名加工情報の本人の数	—
	行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		